平成２８年（フ）第１７８号
愛媛県伊予市米湊898番地１　レオパレスマイルハイツ五色106号
破産者　片山　直樹
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７４号
愛媛県新居浜市西原町２丁目２番184号
破産者　越智　一樹
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第７６号
愛媛県新居浜市庄内町３丁目６番５号、前住所愛媛県新居浜市庄内町１丁目７番３号
破産者　佐藤法智大
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１６号
高知県安芸郡安田町大字安田637番地２
破産者　中島　朝美
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
高知県安芸市日ノ出町９番25号　和食アパート２Ｆ西
破産者　安岡　憲継
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
熊本県天草市亀場町亀川1838番地、前住所熊本県天草市志柿町6817番地38　順荘１号室
破産者　髙見　朱美（旧姓森）
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２８年（フ）第２４号
熊本県天草市栖本町湯船原445番地
破産者　百田　　舞（旧姓前田）
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２８年（フ）第２６号
大分県玖珠郡玖珠町大字大隈936番地の３
破産者　繁田美智子
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２１９号
宮崎市橘通西１丁目５番30号　ＴＩＰマンション605号
破産者　三村今日子
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３２号
宮崎市大字恒久6703番地４、前住所宮崎市大字田吉5506番地　田吉アパート105号
破産者　福永佐重美
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３３号
宮崎市大字恒久6703番地４、前住所宮崎市大字田吉5506番地　田吉アパート105号
破産者　福永裕一郎
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３４号
宮崎市大字柏原170番地２
破産者　雀ヶ野　崇
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３５号
宮崎県児湯郡新富町大字上富田7478番地５栗野田団地Ｂ棟401号
破産者　長友　照美
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１６号
沖縄県名護市字為又1194番地１　コンフォート為又６－Ｈ
破産者　玉城あゆみ
１　決定年月日　平成28年10月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第 28―11 号

電気計器の型式について、平成28年10月21日次のように承認したので，計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成 28 年 10 月 21 日

日本電気計器検定所
理事長　大谷　　進

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第4023―1号	普通電力量計	Ａ５ＷＡ－ＴＡ	大崎電気工業株式会社	交流単相２線式	100	30	50，60
第4024―1号	普通電力量計	Ａ５ＷＷＡ－ＴＡ					

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
氏　　名　杉山　博亮
登録番号　23069
事 務 所　東京都千代田区神田神保町３－６－２　セントラルレジデンス九段下シティタワー402
杉山法律事務所
３　処分の内容　業務停止１月
４　処分が効力を生じた年月日
平成28年10月18日

平成 28 年 10 月 24 日　　日本弁護士連合会

無縁墳墓等改葬公告

市営墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成 28 年 11 月 8 日　　大　分　市

１　墳墓等所在地　大分市大字上野985番地の２
１　墳墓等の名称　大分市上野墓地
１　死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　村上秀吉、瀬尾音五郎、藤田藤一、常照院妙宗信女、蓮香院風林涼清居士、外山義正　外氏名不詳６名
１　改葬を行おうとする者　大分市荷揚町２番31号　大分市長　佐藤樹一郎

会社その他の公告

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十八年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月八日
岩手県一関市大東町大原字鎌倉一七番地
有限会社大東急便
清算人　八島　幸男

解散公告

当社は、平成二十八年十月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月八日
茨城県常総市内守谷町四七五六番地
東盛商事株式会社
代表清算人　高部　　昌畑